

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局
【提出日】	2019年 6 月25日
【会社名】	札幌臨床検査センター株式会社
【英訳名】	SAPPORO CLINICAL LABORATORY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桶谷 満
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北五条西十八丁目 9 番地 1
【電話番号】	011 (613) 3210
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 莊司 晃久
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北五条西十八丁目 9 番地 1
【電話番号】	011 (613) 3210
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 莊司 晃久
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1)

1【提出理由】

2019年6月25日開催の当社第55回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
配当財産の種類
金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円
総額 34,233,020円
剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役9名選任の件
取締役として、伊達忠一、大井典雄、伊達忠應、阿部裕史、桑原理、庄司吉人、伊達祐子、木村直之、桶谷満を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件
監査役として、金木義昭、平田治、宮森利康を選任する。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	30,172	573	-	（注）1	可決 98.14％
第2号議案	30,715	30	-	（注）2	可決 99.90％
第3号議案					
伊達 忠一	26,900	3,845	-	（注）3	可決 87.49％
大井 典雄	30,681	64	-		可決 99.79％
伊達 忠應	30,681	64	-		可決 99.79％
阿部 裕史	30,680	65	-		可決 99.79％
桑原 理	30,682	63	-		可決 99.80％
庄司 吉人	30,681	64	-		可決 99.79％
伊達 祐子	30,680	65	-		可決 99.79％
木村 直之	30,680	65	-		可決 99.79％
桶谷 満	30,680	65	-		可決 99.79％
第4号議案					
金木 義昭	26,898	3,847	-	（注）3	可決 87.49％
平田 治	30,680	65	-		可決 99.79％
宮森 利康	30,679	66	-		可決 99.79％
第5号議案	25,727	1,237	3,781	（注）1	可決 83.68％

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上